

第2期  
網走市  
子ども・子育て支援事業計画  
【中間年見直し】

令和5年度～令和6年度

令和5年3月

網走市



**中間年において、実績値に基づく見直しを行った結果、令和5年度と令和6年度の計画数値を変更いたします。**

**第2節 教育・保育給付の需要量と確保方策**

市内に居住する子どもの教育・保育給付の需要量と確保方策は、以下の通りです。

■ 1号認定（認定こども園・幼稚園）【3歳以上】

令和5年度の需要量に対して、確保方策の方が上回っており、現在の施策を継承しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

| 単位（人）   | 令和2年度          | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|----------------|----------------|----------------|-------|-------|
|         | 1号             | 1号             | 1号             | 1号    | 1号    |
| 需要量①    | 408<br>(383)   | 412<br>(388)   | 368<br>(321)   | 363   | 340   |
| 確保方策②   | 595<br>(595)   | 535<br>(490)   | 535<br>(490)   | 535   | 535   |
| 不足① - ② | ▲187<br>(▲212) | ▲123<br>(▲102) | ▲167<br>(▲169) | ▲172  | ▲195  |

※上段=計画値、下段=実績値

■ 2号認定（認定こども園・保育園）【3歳以上】

令和5年度の需要量に対して、確保方策の方が上回っており、現在の施策を継承しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

| 単位（人）     | 令和2年度          | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|-------|-------|
|           | 2号             | 2号             | 2号             | 2号    | 2号    |
| 需要量①      | 242<br>(214)   | 227<br>(242)   | 203<br>(242)   | 216   | 202   |
| 確保方策②     | 354<br>(358)   | 372<br>(386)   | 372<br>(404)   | 372   | 372   |
| 特定教育・保育施設 | 214<br>(218)   | 232<br>(246)   | 232<br>(264)   | 232   | 232   |
| 認可外保育施設   | 140<br>(140)   | 140<br>(140)   | 140<br>(140)   | 140   | 140   |
| 不足① - ②   | ▲112<br>(▲144) | ▲145<br>(▲144) | ▲169<br>(▲162) | ▲156  | ▲170  |

※上段=計画値、下段=実績値

※当初計画にあった「教育ニーズ」・「その他」の区分については、中間見直し時点においては必要ないため一括で整理する。

### ■ 3号認定【0歳】（認定こども園・保育園）

令和5年度の3号認定（0歳）の需要量は24人となり、確保方策は38人と上回っているため、供給不足は生じないと考えられます。現状を維持しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

| 単位（人）     | 令和2年度       | 令和3年度         | 令和4年度        | 令和5年度          | 令和6年度          |
|-----------|-------------|---------------|--------------|----------------|----------------|
|           | 3号          | 3号            | 3号           | 3号             | 3号             |
| 需要量①      | 29<br>(24)  | 28<br>(23)    | 27<br>(29)   | → 26<br>24     | → 25<br>23     |
| 確保方策②     | 36<br>(32)  | 38<br>(36)    | 38<br>(38)   | → 38<br>38     | → 38<br>38     |
| 特定教育・保育施設 | 36<br>(32)  | 38<br>(36)    | 38<br>(38)   | → 38<br>38     | → 38<br>38     |
| 認可外保育施設   | 0<br>(0)    | 0<br>(0)      | 0<br>(0)     | → 0<br>0       | → 0<br>0       |
| 不足① - ②   | ▲ 7<br>(▲8) | ▲ 10<br>(▲13) | ▲ 11<br>(▲9) | → ▲ 12<br>▲ 14 | → ▲ 13<br>▲ 15 |

※上段=計画値、下段=実績値

※上段=計画値、下段=計画見直し

### ■ 3号認定【1・2歳】（認定こども園・保育園）

令和5年度の3号認定（1・2歳）の需要量は132人となり、確保方策は168人と上回っているため、供給不足は生じないと考えられます。現状を維持しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

| 単位（人）     | 令和2年度        | 令和3年度         | 令和4年度         | 令和5年度          | 令和6年度          |
|-----------|--------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
|           | 3号           | 3号            | 3号            | 3号             | 3号             |
| 需要量①      | 138<br>(140) | 127<br>(140)  | 127<br>(137)  | → 124<br>132   | → 119<br>127   |
| 確保方策②     | 146<br>(146) | 156<br>(158)  | 156<br>(168)  | → 156<br>168   | → 156<br>168   |
| 特定教育・保育施設 | 114<br>(114) | 124<br>(132)  | 124<br>(142)  | → 124<br>147   | → 124<br>147   |
| 認可外保育施設   | 32<br>(32)   | 32<br>(26)    | 32<br>(26)    | → 32<br>26     | → 32<br>26     |
| 不足① - ②   | ▲ 8<br>(▲6)  | ▲ 29<br>(▲18) | ▲ 29<br>(▲31) | → ▲ 32<br>▲ 36 | → ▲ 37<br>▲ 41 |

※上段=計画値、下段=実績値

※上段=計画値、下段=計画見直し

### 第3節 地域子ども・子育て支援事業の需要量と確保方策

市内に居住する子どもの地域子ども・子育て支援事業の需要量と確保方策は、以下の通りです。

#### 1 利用者支援事業

利用者支援事業は、子どもとその保護者が、保育園などの教育・保育施設の利用や、一時預かりなど地域子育て支援事業などの中から適切なものを選択し、円滑に利用できるように身近な場所で支援を行う事業です。

本市では令和元年度から子育て世代包括支援センターを開設し、事業を実施しています。

|                 | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 需要量<br>(母子保健型)  | 1か所<br>(1か所) | 1か所<br>(1か所) | 1か所   | 1か所   | 1か所   |
| 確保方策<br>(母子保健型) | 1か所<br>(1か所) | 1か所<br>(1か所) | 1か所   | 1か所   | 1か所   |

※上段＝計画値、下段＝実績値

#### 2 子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)

子育て支援センターは、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを身近な場所で実施する事業です。

現在、子育て支援センター「ひまわり」と「どんぐり」で実施しており、引き続き、事業を実施していきます。

(人日/月)

|      | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 需要量  | 779<br>(560) | 728<br>(495) | 723   | 699   | 676   |
| 確保方策 | 2か所<br>(2か所) | 2か所<br>(2か所) | 2か所   | 2か所   | 2か所   |

※上段＝計画値、下段＝実績値

### 3 妊婦健康診査

妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

現在、受診する妊婦に対して、14回の助成を行っていますが、安全で安心な出産のために、引き続き14回の助成を推進していきます。

(人回/年)

|      | 令和2年度            | 令和3年度            | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|------------------|------------------|-------|-------|-------|
| 需要量  | 2,424<br>(2,285) | 2,352<br>(2,327) | 2,256 | 2,184 | 2,088 |
| 確保方策 | 2,424<br>(2,424) | 2,352<br>(2,352) | 2,256 | 2,184 | 2,088 |

※上段=計画値、下段=実績値

### 4 こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)

こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)は、生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師・助産師・看護師・保育士等が訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行う事業です。

引き続き、乳児のいる全家庭に対し、実施していきます。

(人/年)

|      | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 需要量  | 208<br>(178) | 202<br>(166) | 196   | 188   | 182   |
| 確保方策 | 208<br>(208) | 202<br>(202) | 196   | 188   | 182   |

※上段=計画値、下段=実績値

### 5 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭を保健師・助産師・看護師・保育士等が訪問して、養育に関する指導や助言を行い、保護者の養育能力を向上させるための相談支援などを行う事業です。

本市では、新制度における当事業は実施していませんが、保健師の訪問による相談支援を行っており、引き続き支援を実施していきます。

## 6 子育て短期支援事業

短期入所生活援助(ショートステイ)事業と夜間養護等(トワイライトステイ)事業があります。

ショートステイは、保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもの養育が困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業です。

トワイライトステイは、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業です。

アンケートからは、ニーズは見られませんでした。今後、ニーズが生じた場合に、実施体制の確保に努めます。

## 7 子育てサポートセンター(子育て援助活動支援事業)

子育てサポートセンター(ファミリー・サポート・センター)は、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。

引き続き、実施体制の確保に努めます。

(人日/年)

|      | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 需要量  | 323<br>(265) | 309<br>(248) | 296   | 282   | 266   |
| 確保方策 | 323<br>(323) | 309<br>(309) | 296   | 282   | 266   |

※上段=計画値、下段=実績値

## 8 一時預かり事業

一時預かり事業は、幼稚園の在園児を対象にした事業と、それ以外の事業に分けて需要量を算出しています。後者については、在園児以外の保護者の不規則の利用が対象となります。本市では保育所、認定こども園、幼稚園で実施しています。

引き続き、ニーズに応じた受入れを行っていきます。

### ■幼稚園在園児型

(人日/年)

|      | 令和2年度              | 令和3年度              | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|------|--------------------|--------------------|--------|--------|--------|
| 需要量  | 24,984<br>(24,658) | 26,635<br>(27,112) | 25,106 | 24,731 | 23,149 |
| 確保方策 | 49,920<br>(49,920) | 49,920<br>(49,920) | 49,920 | 49,920 | 49,920 |

※上段=計画値、下段=実績値

### ■非在園児型

(人日/年)

|      | 令和2年度            | 令和3年度            | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|------------------|------------------|-------|-------|-------|
| 需要量  | 1,168<br>(1,386) | 1,189<br>(841)   | 1,159 | 1,131 | 1,076 |
| 確保方策 | 5,400<br>(5,400) | 5,400<br>(5,400) | 5,400 | 5,400 | 5,400 |

※上段=計画値、下段=実績値

## 9 延長保育事業

延長保育事業は、11時間以上の開所時間で保育を行う事業です。

現在、3か所の認定こども園で実施しており、引き続き実施してまいります。

(人日/月)

|      | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|------------|------------|-------|-------|-------|
| 需要量  | 38<br>(26) | 37<br>(18) | 35    | 34    | 32    |
| 確保方策 | 38<br>(38) | 37<br>(37) | 35    | 34    | 32    |

※上段=計画値、下段=実績値

## 10 病児保育事業

病児保育事業は、子どもが急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペースなどで看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業です。

本市では、令和元年度から病後児保育事業を実施しており、今後とも実施体制の確保に努めます。

(人日/年)

|      | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 需要量  | 330<br>(1)   | 330<br>(1)   | 330   | 330   | 330   |
| 確保方策 | 900<br>(900) | 900<br>(900) | 900   | 900   | 900   |

※上段=計画値、下段=実績値

## 11 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

放課後児童クラブは、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

利用対象児童はすでに小学校6年生までに拡大されており、引き続き実施体制の確保に努めます。

(人)

|      |              | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 需要量  | 1年生          | 86<br>(80)   | 71<br>(85)   | 77    | 61    | 68    |
|      | 2年生          | 64<br>(71)   | 68<br>(68)   | 49    | 57    | 45    |
|      | 3年生          | 63<br>(49)   | 57<br>(48)   | 53    | 42    | 48    |
|      | 4年生          | 29<br>(25)   | 30<br>(26)   | 24    | 25    | 19    |
|      | 5年生          | 14<br>(12)   | 15<br>(7)    | 14    | 12    | 12    |
|      | 6年生          | 8<br>(0)     | 8<br>(5)     | 8     | 8     | 7     |
|      | 合計           | 264<br>(237) | 249<br>(239) | 225   | 205   | 199   |
| 確保方策 | 200<br>(200) | 200<br>(200) | 200          | 200   | 200   |       |

※上段=計画値、下段=実績値

## **12 実費徴収に係る補足給付を行う事業**

「実費徴収に係る補足給付を行う事業」とは、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は特定教育・保育に係る行事への参加に要する費用の全部又は一部を、所得に応じて助成する事業です。

本市では、未実施ですが、今後必要に応じて検討します。

## **13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」とは、新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

本市では、未実施ですが、今後必要に応じて検討します。



第2期網走市子ども・子育て支援事業計画

【中間年見直し】

令和5年3月発行

発行者 網走市

編集 網走市健康福祉部子育て支援課

〒093-8555 北海道網走市南6条東4丁目

電話：0152-44-6111